

# ありがとう

## 社会福祉のために

- 一、金四千九十円  
あつぷるばい様
- 一、金千九百三十円  
アイリスの会様
- 一、金三千円  
朗読グループあいうえお様
- 一、金五千円  
某様

## 義 援 金

平成 29 年 7 月 8 日～8 月 10 日分

- ◆東日本大震災義援金（役場義援金箱） 金 14,005 円
- ◆平成 28 年熊本地震災害義援金（役場義援金箱） 金 10,254 円
- ◆平成 29 年 7 月 5 日からの大雨災害義援金（役場義援金箱） 金 32,640 円

日本赤十字社愛知県支部扶桑町分区へ上記の金額が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

## 10月は「クリーン排水推進月間」及び「浄化槽強調月間」です

産業環境課 内線278

わたしたちの家庭から出る生活排水は、川や海などの水の汚れの大きな原因となっています。

愛知県では、毎年10月を「クリーン排水推進月間」及び「浄化槽強調月間」と定め、家庭での生活排水対策や浄化槽の適正管理などを呼びかけています。

生活排水対策は、一人ひとりの取組が大きな効果につながります。皆さんも、できることから始めてみませんか。

### ▼身近な生活排水対策

- ・ 食べ残し、飲み残しをしない
- ・ 三角コーナーや水きりネットで汚れを取り除く
- ・ 使用済み食用油は資源ごみに出す
- ・ 洗剤は正しく量って使う

### ▼浄化槽の適正な管理 浄化槽を管理する全ての方は、法律により保守点検・清掃を実施し、法定検査を受けなければなりませんとされています。浄化槽を効果的に長くご使用いただくため、適正に管理しましょう。

▼合併処理浄化槽の設置補助 一般家庭で、単独処理浄化槽・汲み取り便所を廃止し、合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付しています。ただし、下水道認可区域や新築・改築の場合は対象になりません。

事前に申請が必要になりますので、工事前にご相談ください。

## 犬山警察署からのお知らせ

# 110番



### 「安心」して暮らせる「安全」な扶桑町の確立

扶桑町内の8月中の犯罪発生総数（暫定値）は、23件（昨年同月20件）です。

自転車盗被害が柏森学区で1件、高雄学区で1件、山名学区で2件発生しました。

みんなでつくろう安心の街 ～「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」～

◆10月11日から20日までの10日間、「秋の安全なまちづくり県民運動」が実施されます。

◆安全なまちづくり県民運動に参加しましょう。

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」の3N（ない）のスローガンを掲げ、地域が一体となった県民総ぐるみ運動を展開し、県民の防犯意識の高揚を図り、犯罪の減少を目指します。

安全に安心して暮らせる社会をつくるには、「自分の身は自分で守る」「犯罪の起きにくい社会を自分たちの力でつくる」という気持ち大切です。

この運動の機会に、もう一度、自分の身のまわりの防犯について考え、ご家庭や地域で話し合ってみましょう。

◆住宅対象侵入盗の防止～戸締り、万全ですか。

細心の注意が皆さんを守ります。

【住宅を対象とした侵入盗の実態】

住宅を対象とした侵入盗被害の約3割が無施錠箇所から侵入されています。

住宅を対象とした侵入盗は、強盗などの凶悪犯罪に

発展するおそれのある危険な犯罪です。快適な暮らしを続けていくために防犯の基本を守りましょう。

【住宅を対象とした侵入盗の対策】

- ・ 出掛けるときや就寝するときはもちろん、在宅中も必ずカギをかける。
- ・ カギは、屋外に隠しておかず、必ず持って出かける。
- ・ ドアや窓は、補助錠を取り付ける。  
～ワンドア・ツー（二重）ロック～
- ・ 窓ガラスに防犯フィルムを貼り付ける。
- ・ 防犯ベル・センサーなどの防犯器具を取り付ける。
- ・ 夜間は、門灯や玄関灯を点灯するなど家の周りを明るくする。
- ・ 侵入の足場になるものを放置しない。
- ・ 敷地の周囲は植栽等で死角をつくらないようにする。
- ・ 出掛ける時には近所に一声かける。
- ・ 近所のあいさつ運動を積極的にして不審者を近づかせない。
- ・ 多額の現金を家におかない。
- ・ などの点に気をつけましょう。